

1 審議会名	令和6年度(第8期)第12回上田市上下水道審議会
2 日時	令和7年1月24日(金) 午前9時30分から午前11時30分まで
3 会場	真田地域自治センター3階講堂
4 出席者	渡辺会長、内川副会長、荒川委員、大口委員、北澤委員、久保田委員、小林委員、駒村委員、須長委員、塚原委員、橋詰委員、藤田委員、藤原委員、布施委員、堀内委員、松本委員、宮尾委員
5 市側出席者	宮島上下水道局長、緑川経営管理課長、関上下水道基盤強化対策室長、若林サービス課長、井出下水道課長、山越浄水管理センター所長、矢ヶ崎丸子・武石上下水道課長、百瀬経理担当係長、宮崎経理担当係長、下林庶務係長、堀内計画調整担当係長、庶務係和田主事、上下水道基盤強策室水野職員、佐藤裕弥氏(アドバイザー)
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	10人
8 会議概要作成年月日	令和7年2月6日
協 議 事 項 等	

1 開会

2 上下水道局長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事

(1) 上田市上下水道事業経営戦略の中間見直しについて

○事務局より上田市上下水道事業経営戦略(中間見直し)(案)の説明

(委員) 経営戦略について、本来ならば5年ごとに見直しではなく、物価高など経営環境の変化に合わせて随時行っていくべきである。そもそも、上位計画である上下水道ビジョンの見直しが前提となっており、両方見直しする自治体が多い認識である。更に5年ではなく2年ほどで行っている。総合計画も随時見直ししていると思うが、それも加味してビジョン、経営戦略を一連の流れで見直していければいいと思う。また、水道ビジョンには滝の入水源の開発を2023年までに行い、翌年度には運用開始するという記載があったが、今の広域化検討資料にはこれから開発する事業となっており、一番重要な部分が狂っている。資料には、上位計画の方から見直しを随時行うという記載もあるので、その辺は考慮頂きたい。

(事務局) 今回は、経営戦略について3年から5年ごとに見直すようにという国からの通達がある中、前回の改定から5年経過したという点、物価高騰等、経営環境の変化があった点から経営戦略の見直しを行った。また、水道、下水道ビジョンの改定は行わなかったが、次回改定時には今頂いた意見を参考にさせていただきたい。

(委員) 水道ビジョンの内容と乖離しているので個人的には合わせて改定するべきであると思う。

(委員) 下水道事業の項目に経営指標向上に向けたロードマップがあるが水道事業に無いのが気になる。努力義務ではなく、経営していくには当たり前のものという意識で作って頂きたい。

(事務局) 国からの通達で、下水道事業のロードマップの記載が必須だったため、今回の形となった。次回の改定時には考慮したい。

・下水道事業が必須項目であったのは国土交通省が補助金等を交付する場合の絶対的な条件として記載を求めているためである。対して、水道事業の所管は総務省となっており、この限りではない。経営戦略は将来やるべき確実なことをプランとして出していくという観点から、広域化か単独など

不確定な中で水道ロードマップを記載作成するのは実務上難しい。加えて、広域化した場合は他団体の水準を組み込んだ形になるので、水道の経営戦略を作成することは困難であると考え。従って、水道のロードマップを書く場合には現在検討中の広域化の方向性が確定次第作成するという記載の程度でまとめるしかないだろうと思う。

(2) 上田市水道事業の今後のあり方について

ア 市民説明会の状況について（報告）

○事務局より資料1について説明

（委員）アンケートで複数選択可能な設問がいくつかある。こちらの回答結果を円グラフで示すのはいかなものか。棒グラフの方が分かりやすい。問6に年齢別による比較のグラフがある。年代が若くなればなるほど、賛成側が多くなっているが、10代の参加者が2人であることを考えると、年代別に割合で示すのはどうかなと思う。人数を示したうえで、各年代の割合を示す方がよい。

（事務局）この後修正等させていただく。

（委員）アンケートの結果が全てではない。反対意見を持っている人は関心が高く出席率も高い。自治会役員などで仕方なく出席している人もいる。個人的にはこの結果を基本として今後何かを考えていくまでには至らないと思う。基軸として何かをするなら、無作為にとったアンケート調査で判断すべきだと思う。

イ 審議会委員からの意見・質問についての回答

○事務局より資料2、資料2-1、資料3、資料3-1、資料4、資料5について説明

（委員）管路の二重化について、県水が管理し水を流している管は最終的に廃止するのか。

（事務局）現在管は一本で、諏訪形浄水場から長野方面へ水が流れている。こちらの複線化を検討しており、既存の管はそのまま利用しながら管を新設する。既存の古い管は、将来更新の可能性もある。

（委員）全般的に回答の中で広域化してから検討するという旨の記載があり、ますます分らなくなる。一般会計出資金の恩恵のように費用的なものが今の試算の中でどこにあたるか、具体的な数字がでてこない。できれば出していただきたい。広域化した場合、上田市がどれほど出資するのか負担になるのか、人口割等ある程度の想定はあるだろうが、広域化しなければできないことがいくつもあるということを示したり、現在抱えている問題を市が単独で行く場合、広域化する場合でそれぞれどう考えているのかどういう解決方法があるのか示すことで判断しやすくなる。まだ決まっていないこともあると思うが、上田市としてのどういう方針、考え方をもって協議に臨んでいるのかを示してほしい。広域化前提で話をしているという意見があったが、対比できる資料を用意してもらった方が分かりやすい。

（事務局）今後の資料や質問への回答作成時に心掛けていきたい。

（委員）諏訪形浄水場が送水している市内の県水区域を染屋浄水場が担うことで諏訪形浄水場の水を坂城町以北へ送水し、長野上田間の地域全体の効率性の向上を図るとあるが、染屋の水が塩田・川西地域にもいくということか。

（事務局）染屋浄水場の水を市内の県水区域に送ることが可能になる。

（委員）「出向職員」という記載がある。この書き方だとそれぞれの市町と県から職員が行ったり来たりをイメージする。これはこれまでと変わらない。今までの説明では専門人材の育成や採用もやりたいとあったので、岩手県の例のように、出向ではなくそれぞれの市町村とは手を切って完全にその地で働く形にするのはどうか。組織として出向はないことを、できれば書いてもらいたい。

（事務局）・基本計画(素案)にもある通り、企業団が統合前の構成団体における職員数を確保できるよう、当面の間は企業団への職員派遣又は本人の希望に基づく身分移管を行う。その後順次、企業団への本人の希望に基づく身分移管又は企業団による新規採用を進めるとしている。

・岩手中部水道企業団の実態は、企業団設立の際に退職しプロパーとして転職する方と出向して企業団に関わっている方が混在している。すべてがプロパーではない。

(委 員) 仮に広域化した場合、上田市の意見が反映されるのかという点で危機感を持っている方はいるかと思う。ルールを定める際、基となる要素はそれぞれの団体が出資した金額や人口比率等様々あると思うが、その点についてどう捉えているか。

(事務局) 基本計画(素案)の段階では、例えば出資金は今後ルール化していく予定である。ルールの基となる要素はまだ整備されていない。また、基本計画(素案)は一つの方向性としてお示ししているだけで、今後検討していかななくてはならないものである。

(委 員) 検討課題として大変重要な点だと思われるので、協議会では是非上田市の意見を反映させてほしい。

(委 員) 令和5年度の上田市の純利益が前年度と比べ倍近くなっているのはなぜか。

(事務局) 令和5年度は修繕引当金を取り崩したため。通常であれば2億円ほどの純利益だったが、プラスして5億円になった。

(委 員) 企業債について、長期間にわたる工事の費用を特定の世代に負担させるのは公平性という観点から望ましくないと思うがどうか。

(事務局) その通りである。

(委 員) 長期前受金戻入を考えれば、令和4年までも上田市は赤字。こちらの数字をいれてはどうか。資料を見た人が純利益という意味合いを理解するには表した方が良いのではないか。

(事務局) こちらの資料は委員からの質問の回答である。純利益を表してほしいという質問のため、損益計算書上の純利益を示した。ご指摘の通りで、令和5年度は少しプラスになるが、令和2年度から4年度までは赤字である。

(委 員) 広域化の最終決定に向かった決定プロセスについて、上下水道審議会の答申を頂いた後に上田市(行政)として広域化するかしないかの方向性を導き出したいと考えているとある。また、基本計画案について、市民や審議会の意見を受けまとめた後、議会に説明する。答申や議会説明後、そのまま流れで決まってしまうのではないかと懸念される。この辺りを局はどう捉えているか。

(事務局) 今の審議会委員から頂いた質問に対して回答しているという状況である。昨年11月に出したスケジュール案には、審議会を4回程度開催後、意見をまとめ2月には答申案をまとめる予定であった。今回の審議会は4回目にあたるが、現状委員からの質問に対して回答しているという状況であり、これはまだ資料の提供段階といえ、審議に至ってはいないと考えている。急ぐことなく、議論を深めたうえで考えをまとめる必要があると考えている。また、今後の進め方は委員の要望を踏まえ検討していきたい。

(委 員) 水源はとても大切なものである。広域化すれば上田市のものが企業団のものになってしまうか心配である。水源の権利は上田市がそのまま持っていることは可能なのか。

(事務局) 広域化になると、上田市の水道事業は新たな水道企業団に移管される。千曲川などの河川は国土交通省の河川管理事務所が管理しており、上田市営水道が許可をもらい水利をとっている。広域化すれば、水使用者名義が上田市上下水道局から企業団にならざるを得ない。また、山の水源や井戸は自治会や財産組合、個人が所有している。これらの水源は基本的にその地域の水需要をまかなう。その中で上田市との約束がある場合は、新たな企業団になるにあたって話し合いをする。新たな水道企業団は行政団体となるので、当然構成団体である上田市が関わるため、全くかわりがなくなることはない。

(委 員) 上田では反対意見があるが他の地域はどうか。長野市などの市民説明会や市議会の状況など見えて

こない。広域化が一番メリットがあるのは確か千曲市。当然下流域はメリットがある。

(事務局) 上田市では市民説明会と意見募集を行った。同じように長野市、千曲市、坂城町も取り組んでおり、集計中である。その結果等は公表すると聞いている。広域化の懸念や上田市と似たような意見が出ているようである。長野市では市民説明会を4会場で行い、全戸に郵送で意見募集を行い、その回答が返ってきている状況で取りまとめ中である。結果が出たら皆様にも共有したいと思う。

(委員) 一番の問題は水利権である。上田が一番良い水源を有しているのに、意見が通りづらいのではないのか。治水権奪われているとまではないが、こういった点で漠然とした不安がある。企業団で上田の意見を反映できるような組織を構築するといっても、構成委員の割合からいったらなかなか意見がとおりにくいのではないのか。このような漠然とした不安が広がって市民説明会を行っても反対意見が多いのではないのかと思う。整理するといっても果たしてうまくいくのかどうか疑問。

(事務局) 水道事業を担っている人は水道法第1条に基づき持続可能で安心安全な水を供給しており、それが前提にある。お客様第一で取り組むというのは、企業団になった後も変わらない。一部行政が関わるという話の中でも、同じ体制は当然持続しなくてはならないもの。だからこそ、民営化ではなく、公的なもので検討をしている。水利権、治水について漠然とした不安がある市民もいるが、地域の皆様にご理解を頂きながら、守り続けていくということを伝えていかなければならないと考えている。

(委員) 前回の審議会の前あたりに国土交通省から補助金の割合を四分の一から三分の一に引き上げる新聞記事があった。これによって、財政シミュレーションが変わる気がするのでシミュレーションしてほしいといったが、些細な金額であるのでしないのかもしれないが、資料がないため、説明をお願いしたい。

(事務局) 12月の段階で国から補助金の拡充や補助率、要綱を変えるという情報があった。様々なところから意見をいただくなかで、広域化の補助がまず一つある。拡充された補助金も並行して見据えている。われわれが通常検討しているのは拡充されたもので、これは広域化でも単独でも同じ。拡充された補助金を活用するのが前提であるので、改めて財政シミュレーションをすることは考えていない。

(委員) 上田市の市民も下流域の市民も基本的には持続可能で安心安全な水と低価格な料金を求めている。その中で、上田市独自がいいのかあるいは広域化した方がいいのか、メリットデメリットを明確に示すことで様々な意見もまとまりつつある。難しいとは思いますがもう少し踏み込んだ形で、単独か広域化か上田市がメリットを明確に出せるかどうか。これは下流域の方々も皆同じ。そうすれば私たちも判断の材料として進めることができる。

○ 水道事業の広域化についての考え及び今後の進め方についての意見

(委員) スケジュールも厳しく広域化をするべきか判断に迷っていると他の委員とも話した。それぞれの委員がそれぞれの団体や地域の代表者であり、市民の代表として参加している。焦って結論を出しても、自分たちが参加した審議会の答えとして責任が持てるか不安である。広域化賛成だったが反対派の意見を多数聞くと本当にそれでいいのかと、慎重に考えたうえで結論を出さなくてはならないと思った。基本的に押さえなくてはならないのは安心安全、小規模ならではの緊急時の対応力であり、皆さんのイメージにも強いと思う。広域化すれば、事業が移管し手続き上の難しさもでてくる。審議会の委員も上田市の市民ではなく、議員になるというイメージがある。変えてほしいことやお聞きしたいことがうまくいかなくなるのではないのかという心配がある。結論が出てからでも良いので、企業団になったあと、どういうメリットがあるのかご理解いただける努力をして頂きたい。企業団になった後、意見を寄せることができる、市民の声が届くような組織を作って頂きたい。

(委員) 今後の日程について、団体の代表として出席しているが、自分の周りでは広域化の議論がはじまっ

たばかり。まだこれからお聞きしたいこと検討したいことがあるため、急がず、もう少し時間をかけてやっていただきたい。

(委 員) 下水道事業を分離した場合のメリットデメリットの検討が必要で、分離したときにどう影響があるのかちゃんと示してほしいといっているが、まだ明確にできていない。例えば、困ったことを水道だったら、下水道だったらどこへ連絡すればいいか、組織が分離することによる人の増減は良いのか悪いのか、将来的に水道を先に分離し、後々下水道と統合して一つの上下水道という組織にするという考えがあるのか。皆さんと同じように基本的には時間をかけて議論するべきであると思っている。

(会 長) 事務局から様々な資料を出してもらったが、委員の任期（R7.3.31）が迫る中で、広域化についての議論がまだできていない。とても重要な問題で、今の段階で結論を出すのは難しい。もう少し論点を整理して議論を深めていきたい。

(事務局) 結論を急がず、もう少し時間をかけて議論するべきだと捉えている。当初スケジュールでは2月をめどにと示していたが、現状、2月以降も納得いくまで議論をしてもらいたいと思う。また、単独で行くのか広域化で行くのかメリットデメリット明確にしてほしいという意見がある。人口減少、給水収益の減少、耐震化が遅れているという様々な課題がある中、広域化か単独かどのような方向性で進んでいくのか、きちんと論点を整理していく必要があり、その上で皆様のご審議賜りたい。ただ、委員の任期が3月31日までであるが、継続して審議して頂ければ非常にありがたいと思う。会長とも相談するが、任期を延長することをお願いできればと考えている。

(3) その他

○事務局より次回の開催予定について説明

6 閉会